

**2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXP02027）における茨城県屋内出展
展示企画・設計・設営準備等委託業務 仕様書**

1 委託業務名

2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXP02027）における茨城県屋内出展展示企画・設計及び設営準備等委託業務

2 適用

本仕様書は、2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXP02027）（以下「園芸博」という。）における茨城県屋内出展展示企画・設計及び設営準備等委託業務契約書（以下「本契約」という。）に適用する。

3 委託業務の内容

- (1) 茨城県の屋内出展（3期間分）における展示物（フラワーディスプレイ）の展示企画、設計、施工準備（花材及び資機材等調達）
（詳細は別紙1参照）
- (2) 園芸博の出展準備期間中及び屋内展示期間中に行う県産花きのPR活動
（詳細は別紙2参照）
- (3) その他

4 屋内出展の概要

(1) 基本コンセプト

「いばらき花絶景 彩りと香りに導かれる季節の花旅」

※来場者の目を引き、本県の花絶景を見に行きたいと思わせる、来場者が驚くようなインパクトのある展示物（フラワーディスプレイ）を出展するとともに、本県産の花き及び観光地や文化等の本県の魅力を紹介する。

(2) 出展期間及び出展期間ごとの共通テーマ

①令和9年4月3日（土）～4月11日（日）

設 営：4月1日（木）～4月2日（金）、撤去4月12日（月）

テーマ：「暮らしに彩りを与える春の花々」

②令和9年5月15日（土）～5月23日（日）

設 営：5月13日（木）～5月14日（金）、撤去5月24日（月）

テーマ：「初夏を彩る全国各地からの花々」

③令和9年7月3日（土）～7月11日（日）

設 営：7月1日（木）～7月2日（金）、撤去7月12日（月）

テーマ：「暑い夏を花と緑で涼しく」

(3) 出展場所

旧上瀬谷通信施設の一部（神奈川県横浜市）

園芸博会場屋内出展施設 短期間出展棟内 15 m²（間口 4,500mm×奥行 3,400mm）

5 履行期間

履行期間は、契約の翌日から令和9年3月31日までとする。

6 使用する規程等

この業務に使用する規程等は、本仕様書のほか、次に掲げるものとする。

- (1) 本業務の委託契約書
- (2) 2027年国際園芸博覧会参加ガイドライン
- (3) その他必要図書

7 事業実施計画書等の作成

受託者は、本仕様書に基づく以下の事業実施計画書等を作成し、2027年国際園芸博覧会茨城県実行委員会（以下「実行委員会」という。）と協議の上、業務を遂行すること。

- (1) 事業実施計画書（参考様式1）
 - ア 展示物（フラワーディスプレイ）のコンセプト及びデザイン図
 - イ 業務スケジュール表
 - ウ 業務実施体制図
 - エ 予算内訳
- (2) 展示物の全体平面図面及び立体図面
 - ①全体平面図（使用する花きの種類、数量、構造等を記載。）
 - ②立面図（2方向以上とする。）
- (3) 展示物の制作に必要な花き、資材、備品等の調達と管理計画
- (4) 展示期間中の展示物管理方法
- (5) その他、国際園芸博覧会協会の規定により提出が必要な書類等
※上記（1）は令和8年7月末日までに、（2）から（5）は別途実行委員会が指定する期日までに提出のこと

8 業務委託完了時に提出する成果品

- (1) 事業実施報告書（以下の事項を記載し提出すること）
 - ア 花材及び資機材等調達結果報告書
 - イ 実績内訳書（内容ごとの金額等が分かるもの。）
 - ウ 本業務で実施した写真
 - エ 本業務で作成したPR資材等のデザイン及び動画のデータ
 - オ 上記データを収めた記録媒体（提出方法については実行委員会が別途指定する。）

9 業務責任者

受託者は、委託業務を効果的かつ円滑に行うため、適切な業務責任者を配置するとともに、必要に応じ、資格や専門性を有する適切な業務担当者を配置しなければならない。

10 成果品の手直し

受託者は、業務完了後に受託者の過失、粗漏に起因する不良箇所が発見された場合には、訂正、補足その他の措置を行わなければならない。

11 秘密保持

本委託業務を行うため、個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護に関する法令を遵守すること。

12 その他

(1) 本仕様書は、業務の概要を示すものであり、業務内容の詳細は実行委員会と十分な協議を行いながら進めるものとし、作業内容及び本仕様書の内容に疑義が生じたときには、その都度実行委員会と協議の上、作業を進めること。

また、実行委員会は委託期間中、いつでもその作業状況の報告（報告書の作成を含む）を求めることができるものとする。

なお、本仕様書に定めのない事項については、その都度協議の上、対応するものとする。

(2) 月に1回程度事業の進捗状況を報告するとともに、定期的に実行委員会と打合せを行うなど情報の共有を図ること。

(3) 受託者は、本事業の遂行に必要な情報を自主的に収集報告するとともに、有用な提案を積極的に行うこと。

(4) 本事業で発生した制作物等の著作権は実行委員会に帰属する。

(5) 成果物に重大な瑕疵があった場合は、受託者において修正等必要な措置を講じること。

(6) 令和9年度当初から切れ目なく事業を運営できるよう、施工を担当する業者等に対し、令和8年度までの継続した取組状況等事業に関わる情報の提供に協力すること。

13 疑義

本契約及び本仕様書に記載のない事項及び委託業務に関する疑義が生じた場合には、双方協議して定めるものとする。

【別紙1】

茨城県の屋内出展（3期間分）における展示構造物（フラワーディスプレイ）の展示企画、設計、施工準備（花材及び資機材等調達）について

（1）展示企画・設計

- ア 来場者の目を引き、本県の花絶景を見に行きたいと思わせる、来場者が驚くようなインパクトのある展示物（フラワーディスプレイ）をデザインすること。
- イ 使用する花材は、茨城県産花きを概ね7割以上使用した展示とすること。
花材は可能な限り茨城県花き園芸協会から調達すること。
- ウ 出展区画の仕様については別添1を参照すること。
- エ 第1回展示では、ネモフィラやバラ等を用い、ひたち海浜公園やフラワーパーク等への観光誘客につながる展示とすること。
- オ 第2回展示では、あやめやアジサイ等を用い、潮来あやめ祭りへの観光誘客につながる展示とすること。
- カ 第3回展示では、切り枝やグラジオラス等により県央・県北地域の豊かな自然を活かした観光地（林音やいばらきキャンプ等）への観光誘客につながる展示とすること。
- キ 県内観光施設と調整し、県の観光地の魅力をPRできるデザインとすること。
- ク 協会の開催するコンペティションに参加可能な仕様とすること。
- ケ 出展期間ごとの共通テーマも踏まえた展示とすること。（共通テーマは仕様書の「4 屋内出展の概要」の「（2）出展期間及び出展期間ごとの共通テーマ」を参照）

（2）施工準備

- ア 展示に使用する資材、花器、構造物、建具、大道具、機材等をすべて調達し、令和9年3月31日に実行委員会に引き渡すこと。
- イ 展示に使用する県産の花き類について、施工日に確実に調達できるように、茨城県花き園芸協会等と連携し生産委託すること。
- ウ 調達した展示構造物の施工に必要な建具、大道具、花器、機材等を適切に管理すること。

【別紙2】

園芸博の出展準備期間中及び屋内展示期間中に行う県産花きのPR活動

- (1) 屋内出展場所に作るPRスペース（1㎡以内）で行うPR活動の提案について、PR活動の考え方は別添2を参照すること。
- (2) 第47回茨城県鉢物品評会（11月開催予定）、関東東海花の展覧会（2月上旬開催予定）、フラワーバレンタインイベント（2月中旬開催予定）にて、園芸博及び県産花きのPR企画を実施すること。
- (3) 茨城県産花きのPRに使用する動画作成
 - ア 展示花材の品種・産地や入手可能時期、楽しみ方等についての動画を作成すること。
 - イ 展示内にQRコード等を活用して、配信すること。
 - ウ 生産委託する花きの生育過程等を写真や映像で記録し、本県産花きのPRに使用すること。